

岩手県復興に向けた医療分野専門家会議設置要綱

(設置)

第1条 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波によって甚大な被害を被った本県の震災復興に向けた復興ビジョン及び復興計画の策定に当り、医療分野についての提言を行うため、岩手県復興に向けた医療分野専門家会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 復興ビジョン及び復興計画の医療分野についての提言に関すること。
- (2) その他医療復興施策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、別表の委員で構成するものとし、委員は保健福祉部長が委嘱する。

2 委員の任期は、復興ビジョン及び復興計画の策定をもって終えるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 会議に、会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、保健福祉部長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

(代理出席)

第6条 委員が事故その他やむを得ない理由により会議に出席できない場合、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、保健福祉部保健福祉企画室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

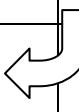
この要綱は、平成23年5月11日から施行する。

別表 岩手県復興に向けた医療分野専門家会議 委員名簿

(五十音順)

氏 名	所 屬 等
石川 育成	社団法人岩手県医師会 会長 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員
小川 彰	学校法人岩手医科大学 学長
兼田 昭子	社団法人岩手県看護協会 会長
佐藤 元昭	岩手県立宮古病院 院長
田中 慶司	学校法人東京医科大学 理事長
箱崎 守男	社団法人岩手県歯科医師会 会長
畠澤 博巳	社団法人岩手県薬剤師会 会長
浜田 淳	国立大学法人岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授

「岩手県復興に向けた医療分野専門家会議」等開催スケジュール

月 日	医療分野専門家会議	復興委員会
4/26 (火)		第2回復興委員会 専門委員会からの報告、委員からの提言発表、復興に向けた論点の検討
5/13 (金)		第3回復興委員会 専門委員会等からの報告、委員からの提言発表、復興に向けた具体的取組の検討
5/18 (水)	第1回専門家会議 【議題】 ○医療施設の被災状況及び医療活動の状況について ○医療分野における復興に向けた具体的取組（案）について	
5/25 (水)		第4回復興委員会 専門委員会からの報告、 ビジョン(たたき台)の議論
6月以降		第5回復興委員会 復興ビジョン(素案)の最終論議・とりまとめ <div style="border: 1px solid yellow; padding: 2px; display: inline-block;"> 復興ビジョン(案)の公表 </div>
	第2回専門家会議 【議題（案）】 ○復興ビジョン（案）の説明 ○復興計画に盛り込む具体的取組項目や取組の工程の検討	 ※第6回以降の委員会開催については未定
	第3回・第4回専門家会議 【第3回会議議題（案）】 ○復興計画（医療分野）のたたき台の検討 【第4回会議議題（案）】 ○復興計画（医療分野）（素案）への提言のとりまとめ	